

医療経済実態調査

損益差額が過去最低を記録——診療報酬の大幅な引き上げが不可欠

2009年11月15日

経税部長 富本昌之

診療報酬改定の基礎資料となる医療経済実態調査の速報値（2009年6月実施）が公表された。歯科診療所では前回調査分（07年6月）に比べて、保険・自費とも「医業収益」は改善したにもかかわらず、「医業・介護費用」が収益の伸びを大きく上回って増加し、「損益差額」は過去最低の値になった。

「損益差額」2・7万減

個人の歯科診療所は、2年前と比べ、医業収益では「保険診療」が13・1万円伸びて311・6万円（4・4%増）となり、300万円台を回復した。「その他診療」（自由診療）が1・9万円増（4・5%）の44・2万円、医業収益全体は4・7%伸びて361・6万円となった。

収益に対応する費用面は、「歯科材料費」13・6%増の24・3万円、「その他の医業費用」41・2%増の63・1万円と大幅な伸びを示し、費用総額は8・4%増の241・5万円である。収益から費用を差し引いた「損益差額」は2・7万円減の120・2万円となった。

収益の増加分は、歯科材料費、水道光熱費、消耗品費等、個々の患者治療で生じる固有費用の増加で吸収されてしまい、医院経営の指標となる損益差額はかえって悪化している。

人件費にしわ寄せ

損益差額を維持しようとする経営努力は、歯科衛生士・歯科助手などチームワーク診療にかかせない従業員の「給与費」（▲0・2%）や歯科技工士への外注「委託料」（▲9・6%）など、流動性をもたすことができる人件費的要素に跳ね返らざるをえず、しわ寄せがいく結果となっている。

また、速報値では明らかにはされていないが、07年調査確定値の「損益差額」最頻値が76万2600円であることから、今回はさらに低下していることが予想される。

「損益差額」を含め人件費的要素の費用減少は歯科医療の質の悪化をもたらす。現状の経営努力は限界に来ている。患者数の増加を反映し、安定的に良質の歯科医療を提供する抜本的な解決策は、初・再診料をはじめとする診療報酬の大幅な引き上げ以外にない。

協会は、厚労省・中医協が今調査結果を表面的ではなく、十分踏み込んだ分析を行ったうえで診療報酬引き上げ資料として活用することを望むものである。